

成長に意欲的な県内中小企業等が、持続的な賃上げに向けた稼ぐ力を強化するための設備投資や商品開発等の取組を支援します。

(にいがた稼ぐ力強化支援事業補助金 申請受付開始)

県では、エネルギー価格・物価高騰等が長期化する中、地域経済を牽引し、経済の好循環を生み出す企業の創出に向け、賃上げや成長に意欲的な県内中小企業等が、持続的な賃上げに向け稼ぐ力を強化するための取組を支援することとし、以下のとおり補助金申請の受付を開始します。

	100億宣言枠	一般枠
対象者	新潟県内に主たる事業所等を有する直近の決算期の売上高100億円未満の中小企業者 ※法人の場合は、パートナーシップ構築宣言に登録していること	
対象事業	賃上げに向けた前向きな挑戦で、新市場・高付加価値事業への進出等の高付加価値化の設備投資を含む商品・サービス開発の取組	
賃上げ要件	令和8年3月から令和9年2月の任意の連続3か月の合算の従業員一人当たり平均給与支給月額(所定内賃金)を前年同月と比較して3%以上引き上げること。 ただし、やむを得ない事情がある場合は、令和8年3月から令和9年2月の1か月以上の従業員一人当たり平均給与支給月額を前年同月と比較して3%以上引き上げること。	
要件	以下の(1)及び(2)を満たすこと (1)補助金の公募の申請時まで100億宣言が100億宣言ポータルサイトに公表されている 又は100億宣言の申請を行っていること (2)売上100億円達成に向けた事業計画を作成すること	以下の(1)及び(2)を満たすこと (1)直近の決算期の売上高10億円未満であること (2)100億宣言(売上高10億円以上)に向けた事業計画を策定すること
補助率	2/3以内	
補助金額	上限25,000千円(対象事業費37,500千円) 下限 1,000千円(対象事業費 1,500千円)	上限15,000千円(対象事業費22,500千円) 下限 1,000千円(対象事業費 1,500千円)
対象経費	機械装置・システム構築費、専門家経費、原材料費、広告宣伝・販売促進費、外注費	

1 補助金概要

2 申請受付

(1) 申請受付期間

令和8年4月13日(月)～令和8年5月29日(金)

(2) 申請方法

受付期間内に申請書類を提出してください。

※申請要領や申請様式等は、下記新潟県ホームページからダウンロード

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/sangyoseisaku/kaseguchikara-bosyu.html>

<本件についてのお問い合わせ先>

産業労働部産業政策課

産業政策課長 澁谷

(直通) 025-280-5231 (県庁内線) 2740